

平成29（2017）年度 第37期 ボランティア相談員 募集要項

「いのちの電話」とは

さまざまな悩み、心の危機に直面しながら、身近に相談できる相手がなく、孤独の中にいる人たちがいます。「いのちの電話」は訓練を受けたボランティアが、電話を通してその人たちの良き相談相手になっていこうとする市民による活動です。

「いのちの電話」は1953年ロンドンで始められ、現在では世界40ヶ国、数百の都市に設立されています。日本では1971年に「東京いのちの電話」が開局、現在では「日本いのちの電話連盟」に加盟する50センター7分室で約7000名の電話相談員が活動しています。

「愛媛いのちの電話」は1985年9月に相談活動を開始し、2004年4月に社会福祉法人となりました。また、2013年1月より「インターネット相談」を開始しています。

「いのちの電話」の活動は、特定の思想・信条・宗教を超えて一人ひとりの「いのち」と幸せを大切にし、悩む人々、孤独な人々に寄り添い、共に生きる輪を広げていこうとするものです。あなたもこの活動に加わって、共に学びつつ、受話器を握る一人になってくださいませんか。

主催

社会福祉法人

愛媛いのちの電話



【事務局】 〒790-8691 松山中央郵便局私書箱 158号
TEL : 089-958-2000
FAX : 089-958-2014
e-mail : ehime-1111@e-inochi.jp

[愛媛いのちの電話ホームページ](#)

[愛媛いのちの電話](#)

[検索](#)

「いのちの電話の相談員」とは

- (1) 約1年の養成講座を受講した後、さらに実習を約半年間行い、その後総合評価により「いのちの電話」の相談員として認定されます。
- (2) 責任を持ってやっていただくボランティアです。
- (3) 相談員としての報酬はありません。研修費・交通費も自己負担を原則としています。
- (4) 相談員は電話を担当する間、継続して月1回(2時間)の研修に参加し、引続き相談員として成長できるよう取組みます。
- (5) 相談員は、原則として年間90時間の当番に入ることが望ましいとされています。
- (6) 相談員は、電話を受けるほか広報や募金等いのちの電話全体の活動にも参加してこの事業を支えます。

相談員養成研修の概要

- 研修期間** (1) 講座 2017年10月～2018年7月(全20回)
※概ね土曜日の午後の3時間
※一日研修と宿泊研修(1泊2日)を含む
(2) 実習 2018年8月～2019年2月(随時)
- 会場** 松山市ハーモニープラザ3F 松山市若草町8-3(予定)
- 参加資格** 22歳～68歳の方
- 募集人数** 30名
- 受講料** 40,000円(分割納入も可)
※別途 参考書代1,500円程度 宿泊研修15,000円
※原則としてお納めいただいた受講料はお返しできません
- 申込方法** 氏名(ふりがな)・住所(郵便番号)・電話番号について「養成講座申込み」とし、メール・FAXまたはハガキで下記事務局までお申込ください。
お申込みをいただいた方に、受講料の振込用紙をお送りします。
受講料の納入を以って正式な申し込みとさせていただきます。
- 申込先** 社会福祉法人愛媛いのちの電話 事務局
〒790-8691 松山中央郵便局私書箱158号
e-mail : ehime-1111@e-inochi.jp
FAX : 089-958-2014
- お問合せ** 社会福祉法人愛媛いのちの電話 事務局
TEL : 089-958-2000(月～金 10:00～16:00)
- 申込締切** 2017年9月30日(必着)

相談員養成研修（講座と実習）の詳細

（１）「電話相談員養成講座」には講義の時間と体験学習の時間があります

講義では心理学や精神医学等に基づいた知識を学び、体験学習ではロールプレイを中心とした実践的な訓練を行います。その両方を組み立て、電話相談員として必要なスキルが段階的に身に着くよう構成されています。

また、相談員は掛け手の思いに共感しなければなりません。これは他ならぬ自分自身の本質を知ることが求められている、ということであるため、講座全体を通じて(相談員になってからも)人間に対する洞察力を深め、感受性を高めることを目指しています。

(カリキュラムは次ページを参照)

（２）講座は欠席や遅刻が無いよう調整をお願いします

やむを得ない場合はあらかじめご連絡をお願いします。ただし3回以上の欠席は原則として認めないことになっています。

（３）第1ステップの終了後、作文を提出してください

作文の内容は「電話相談員養成講座受講の動機」で800字程度です。第5ステップに1泊2日の宿泊研修（必修）があります。当年度の日程が合わない場合は次年度に必ず参加してください。

第5ステップの面接の結果、実習生となることをお断りする場合がありますことをご承知ください。

（４）10ヶ月の講座の修了後、実習の段階に進みます

実習は月に2回程度（1回3～4時間）、自分の都合の良い日にち、時間帯で行います。

約半年間の実習ののち、研修の総合評価によって「愛媛いのちの電話相談員」として認定されます。

養成講座の担当講師

名前	職業・肩書
武井 義定	社会福祉法人愛媛いのちの電話理事長 勝山幼稚園園長 臨床心理士
青野 篤子	福山大学人間文化学部教授
大久保 雅代	愛媛県スクールカウンセラー 臨床心理士
越智 眞理子	眞理こころのクリニック院長 精神科医
梶原 万裕	臨床心理士
杉田 浩崇	愛媛大学教育学部講師
野口 理英子	松山東雲女子大学講師 臨床心理士
平林 茂代	えひめ親子人間関係研究所所長 臨床発達心理士
横田 和子	愛媛大学・松山東雲短期大学非常勤講師 臨床心理士

養成講座のカリキュラム

第1ステップ オリエンテーションと出会い

No.	日付	時間	内容	担当講師
1	10月14日	13:30~16:30	ボランティア精神と相談活動	武井
2	10月21日	13:30~16:30	自殺予防の現状といのちの電話の意義	野口
3	11月4日	10:00~17:00	一日研修 <心のふれあい体験>	平林

※「受講の動機」について800字程度の作文提出

第2ステップ 傾聴訓練

4	11月25日	13:30~16:30	傾聴訓練I <体験学習とは>	横田
5	12月2日	13:30~16:30	傾聴訓練II <傾聴について>	大久保
6	12月16日	13:30~16:30	傾聴訓練III <受容と共感について>	野口

第3ステップ 掛け手への理解と電話相談演習

7	2018年 1月13日	14:00~17:00	こころを病む人I <うつ・統合失調症>	越智
8	1月27日	14:00~17:00	こころを病む人II <神経症・境界性人格障害>	越智
9	2月10日	13:30~16:30	電話相談演習I <こころを病む人への対応>	横田
10	2月24日	13:30~16:30	人はなぜ自殺するのか	武井
11	3月3日	13:30~16:30	電話相談演習II <危機介入>	大久保
12	3月24日	13:30~16:30	発達障がいについて	平林
13	4月7日	13:30~16:30	電話相談演習III <発達障がい>	大久保

第4ステップ 社会背景への理解と電話相談演習

14	4月21日	13:30~16:30	現代のライフサイクル論	青野
15	5月12日	13:30~16:30	現代の人間関係の課題	杉田
16	5月19日	13:30~16:30	性・DV・ハラスメントを巡る問題	青野
17	6月9日	13:30~16:30	演習IV <頻回通話者>	梶原

第5ステップ 実習に向けて

18	6月23日	13:30~16:30	愛媛いのちの電話の組織と倫理	事務局
19	7月15日 14:00 ~16日 12:00		宿泊研修 <感受性の訓練>	武井
20	7月21日	13:30~16:30	相談室オリエンテーションと面接 他	武井・青野